

旭川市廃棄物減量等推進審議会 会議録（令和6年度 第1回）

日時	令和6年6月5日（水曜日）午後2時00分～午後3時05分
場所	旭川市総合庁舎 7階 大会議室B
出席者	委員 14名 藍原みどり，奥山兼子，角一典，菊地登，河野恵美，佐藤弘子，佐藤真由美，杉村樹可，鈴木やす代，清野慶子，中村幸彦，安田志津吉，山口真希，吉田雅紀  事務局 18名 太田環境部長，松野郷環境部次長，澤渡環境部次長，佐藤環境総務課主幹，佐藤廃棄物政策課長，笠井廃棄物政策課主幹，浅沼廃棄物政策課長補佐，鈴木廃棄物政策課計画係主査，佐藤廃棄物政策課計画係主査，中道廃棄物政策課計画係員，尾藤廃棄物処理課長，相原廃棄物処理課浄化管理係長，齋藤廃棄物処理課旭川市廃棄物処分場所長，菅原廃棄物処理課旭川市近文清掃工場長，大窪清掃施設整備課主査，沖村環境指導課長，細川環境指導課長補佐，大竹クリーンセンター所長
公開・非公開	公開
傍聴者の数	1人
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 令和6年度環境部主要事業の概要について</li> <li>・資料2-1 新・旭川市ごみ処理生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）概要版</li> <li>・資料2-2 新・旭川市ごみ処理生活排水処理基本計画【改訂版】（第3版）</li> <li>・資料3 令和6年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画</li> <li>・資料4-1 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画&lt;概要版&gt;</li> <li>・資料4-2 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画</li> </ul>

次第	発言者	発言の要旨
1 開会	事務局	開会  【13名の委員が出席している旨報告し，会議の定足数に達している旨を確認した。】（※その後委員1名が到着し，出席者数は14名となる。）
2 人事異動に伴う職員の紹介	事務局	【4月1日付けの人事異動により変更となった審議会出席職員の紹介】
3 議事	事務局	ここからの進行については会長にお願いする。
報告案件  (1) 令和6年度環境部主要事業の概要について	会長	本日，審議事項はなく，報告案件のみということで，まず（1）令和6年度環境部主要事業の概要について，事務局から説明願う。
	事務局	【資料1に基づき説明した。】
	会長	何か質問，意見等があれば発言願いたい。
	委員	特になし。

次第	発言者	発言の要旨
3 議事 報告案件  (2) 新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】(第3版)の策定について	会長	続いて、新・旭川市ごみ処理・生活排水処理基本計画【改訂版】(第3版)の策定について、事務局から説明願う。
	事務局	【資料2-1に基づき説明した。】
	会長	資料2-2も含め何か質問、意見等があれば、発言願いたい。
	会長	資料2-1の4ページ、生活排水処理の第2「生活排水の処理状況」と第4「生活排水の処理主体」の1「生活排水の処理計画」で、数値に違いがあるがこれでよいか。計画処理区域内人口が第2の方では令和9年度31万人、第4では30万7千人となっており、その前年度の数値は一致している。
	事務局	令和9年度の数値が2つ掲載され、若干違っているが、第2「生活排水の処理状況」の数値は、改定する前の数値で、第4「生活排水の処理主体」の1「生活排水の処理計画」の数値は、今回改定した後の数値である。
	会長	今の説明で理解した。ほかに質問、意見等はあるか。
	委員	特になし。
3 議事 報告案件  (3) 令和6年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画について	会長	それでは続いて、(3) 令和6年度旭川市ごみ処理・生活排水処理実施計画について、説明願いたい。
	事務局	【資料3に基づき説明した。】
	会長	何か質問、意見等があれば発言願いたい。
	委員	移動式トイレについて、貸付件数は計画で30件だが、市の保有台数が3台だと足りないのではないか。繁忙期にイベントの日程が重なることなどもあると思うが大丈夫なのか。
	事務局	イベントの種類によって必要なトイレの台数は変わってくるが、市で貸出しの申請を受けている中で、例えば町内会の行事や、お祭りで使う場合は1日だけ1台貸してほしいというケースが多い。ただ、大規模なイベントになると、やはり市の3台だけでは足りないようで、民間のレンタル会社で保有しているトイレも併せて借りてイベント会場に設置するようなケースもある。
	委員	今の質疑に関連して、私も市民委員会のイベントで使わせていただいているが、トイレが非常に臭い。何とかならないか。
	会長	経年劣化の問題なのか、それともメンテナンス、清掃方法の問題なのか。今のような話だと、せっかく用意しても使われないなら何か善処したらよいのではないか。自分は使用したことはないが、多分使ったら同じ印象を持つと思う。
	事務局	市で貸し出している移動式公衆便所はくみ取り式で水洗ではないため、御指摘のとおり臭いが発生する可能性はある。当然清掃した上で貸し出しているものの、構造上、臭いが完全に発生しないようにはなっていないので、臭いを感じて使いづらいということはあると思う。まずは、清掃の徹底について対応させていただく。

次第	発言者	発言の要旨
	会長	3台全て同じ構造か。購入からどれくらい経っているのか。
	事務局	平成の初期に購入したものである。
	会長	結構経っている。買い替えできないものか。30年ぐらい経っているから、予算の問題もあるが、更新を考えた方がよいのではないか。あるいは、民間に任せるなど、設備の更新あるいはそれ以外の方策を考えた方がよいのではないか。
	会長	ほかに質問、意見等はあるか。
	委員	ごみ処理関連予算について、資料3の10ページ、歳入と歳出で見ると、令和5年度予算と、令和6年度予算で大きく変化している。歳出で資源化の項目が増えているのは、多分リサイクルセンターを建設するためだと思うが、そうであれば、通常の歳出枠とは異なった、改修に伴う固定資産の取得による増加なので、別建てにしないとどんな傾向があり、どれだけ経費を削減しているかなどが分かりづらいと思う。同じく焼却の歳出予算が増えているが、何かあったのか。9ページの焼却処理量を見ると、令和5年も令和6年も大差はないが、令和9年には低減している。例えば何か設備投資をして、それを経済効果としてカウントできないのかなど教えてほしい。民間の発想では、設備投資をしたら、その理由を明らかにするところがある。
	事務局	歳出に係る資源化の増加についてはリサイクルセンターの施設整備に係るもの、焼却の方は清掃工場の基幹的改良工事での増ということである。それに伴い歳入のその他収入で増額となっている部分があるが、これはこの施設整備に伴う国からの交付金が入るため、歳入が多くなっている。対象経費の3分の1が交付される制度である。 工事費用をそのまま単年度に計上した場合、その増減の影響について各年度の比較がしにくいというのは御指摘のとおりで、今後、どのように記載、整理すべきか検討させていただきたい。
	委員	承知した。
	会長	表の下に注釈のように付記するのが一番簡単かもしれない。固定資産、設備投資分がこれぐらいだという記載をすれば分かる。
	会長	ほかに質問、意見等はあるか。
	委員	特になし。
3 議事 報告案件 (4) 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画について	会長	(4) 旭川市次期一般廃棄物最終処分場整備基本計画について、説明願いたい。
	事務局	【資料4-1に基づき説明した。】
	会長	何か質問、意見等があれば発言願いたい。
	委員	埋立てでは覆土を行うとなっているが、この土はどのようなものをどのように調達しているのか、また、土に添加剤を混ぜて少しでも早く土に還るような方法があるなら取り入れてほしいと思う。
	事務局	資料4-1の右下にあるイメージ図の中に、大きく茶色で色づけしている

次第	発言者	発言の要旨
		箇所が覆土置き場となっている。埋立て地を建設する際の掘削で出た土をそのまま覆土として流用したいと考えており、埋立て地で掘った土を覆土置き場に置いておく予定である。覆土の材質は透水性の高いものを採用していきたいと考えているが、これは、水を通しやすくすることで有機物の分解を促すという目的がある。埋立て地の掘削土が粘土っぽかったり、砂っぽかったり様々な性状であることが想定されるが、その中でも砂利は水を通しやすい性質があるので、覆土として選定し埋立てに使用したいと考えている。
	会長	ほかに質問、意見等はあるか。
	委員	重要な河川である石狩川のすぐそばに最終処分場を作るという計画であり、環境影響調査や浸出水の対策も行われると思うが、かなり大規模な豪雨が発生した場合、覆土で覆われた廃棄物が石狩川に流れ込むようなリスクはないか。
	事務局	埋立て地ではごみの上に覆土を行うが敷地の一番下側、資料4-1の図の国道側において、豪雨時にごみが流出しないよう、えん堤を設置する。材質は土やコンクリート等様々な手法があるが、えん堤を設置することによって、豪雨があった際でも流出していかない対策をとる。
	委員	この計画についても、当然、地域住民にパブリックコメントを求めるところでよろしいか。
	事務局	地域住民の皆様には説明をして、御理解をいただいているところである。基本計画策定の前に、基本的な考え方を示した基本構想を策定しており、その際にパブリックコメントを実施し、御意見を伺っている。
	委員	承知した。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	基本計画本編（資料4-2）の124ページに、基本設計に向けた課題があり、資料4-1には「事業計画」があるが、これは、今年度中に決着がつくものか。未確定の課題が思った以上にあると感じた。基本設計は今年度中に終わるということでよいか。
	事務局	その予定で検討を進めている。
	委員	実施設計は令和9年までで、建設工事も令和9年からとなっているが、可能なのか。
	事務局	実施設計と建設工事が重複していることについて、まず令和7年度と8年度で、埋立て地や防災調整池等の造成に関する設計を行い、令和9年度から工事を進めていく。令和8年度に建設、埋立て地等の造成に関する実施設計が終わった後、令和9年度に建築物系、計量棟、管理棟の設計を行い、造成工事を追いかけるような形で令和10年、11年で建設していきたい。現時点ではそのようなスケジュールを組んでいる。
	委員	今の説明で承知した。
	会長	ほかに意見、質問等はあるか。
	委員	特になし。
4 その他	会長	それでは、報告案件が全て終わったので、次第4のその他に移る。事務局

次第	発言者	発言の要旨
		から説明願いたい。
	事務局	<p>【当日配付したパンフレット「粗大ごみ収集 剪定枝・落葉のオンライン受付」について説明した。】</p> <p>【事務連絡を行った。】</p>
5 閉会	事務局	以上で本日の審議会を終了する。